

第 6 回

新町まちづくり計画検討小委員会

平成 16 年 6 月 16 日

第6回新町まちづくり計画検討小委員会 会議録

日 時 平成16年6月16日(水) 午後1時30分～午後4時32分

場 所 香住町文化会館

出席者

委員会委員(計17名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
井 上 一 郎	石 垣 健 三	伊 藤 誠
毛 戸 公 彦	井 上 源 一	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	西 尾 高 雄	中 村 暁
	三 好 忠 男	村 瀬 晴 好

幹事会(計6名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
西 村 吉 弘	中 村 一 治	大 瀧 正 博
	太 田 培 男	米 田 稔
	杉 谷 信 義	

事務局(計9名)

藤原進之助	岸本典明	清水幸信
穴田康成	邊見泰正	田尻幸司
吉村松雄	川戸英明	中村貴志

欠席者

小委員会委員(計4名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
朝 倉 富 征	小 谷 道 子	岡 田 久 子
水 間 徳 子		

幹事会(計2名)

美 方 町	香 住 町
吉 田 博 昭	谷 岡 喜 代 司

傍 聴 人 10人

第6回新町まちづくり計画検討小委員会

と き：平成16年6月16日(水)

と ころ：香住町文化会館

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 題

協議事項

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 報告第1号 | 新町まちづくりの基本方針について(その2) |
| | 4 新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化について |
| 協議第6号(継続) | 新町のまちづくり施策について |
| 協議第7号 | 公共的施設の統合整備について |
| 協議第8号 | 財政計画について |

- 5 閉 会

藤原事務局長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、井上委員長の方から会議の開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。

井上(一)委員長 皆さん、こんにちは。

本日は大変暑い中御苦労さんです。まちづくり委員会も大分大詰めになってまいりましたが、本日もよろしくをお願いします。

本日は、美方町の水間、朝倉委員、村岡の小谷委員、香住の岡田委員、4名の欠席通知をいただいておりますが、よろしくをお願いします。

それでは、規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。

議事録署名委員の指名につきましては、会議運営規則第4条第2項の規定に基づきまして私から指名させていただきます。村岡町、井上源一委員、香住町、伊藤誠委員、よろしくをお願いいたします。

次に、議題に入ります。

報告第1号、新町まちづくりの基本方針について(その2) 4、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化についてを議題といたします。

本件につきましては前回の小委員会で確認の御決定をいただいておりますが、その際、美方地域の地域振興拠点の文言等で御意見をいただいておりますので、事務局で検討し、調整しました内容について説明をさせたいと思います。

事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは1ページをお開きいただきたいと思います。報告第1号ということで、新町まちづくりの基本方針について(その2) 4、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化について。新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化について報告するというところでございます。

内容につきましては、ただいま委員長の方から御報告がありましたように、この項の全体については前回の小委員会で御確認をいただいておりますけれども、地域振興拠点の美方地域の文言の内容について、委員さんから主語、述語等と内容の繋がりが、もうひとつちょっとよくないではないかというような御意見をいただいております。そういうことを踏まえまして調整させていただきましたので、その内容につきましては担当の穴田の方から御説明をさせていただきたいと思います。

穴田係長 失礼します。

では、2ページをご覧いただきたいと思うんですが、2ページの4、新町の地域構造の形成と地域振興拠点機能強化というところで、一番下の段なんですけども、地域振興拠点、そして、「美方地域は、結いの精神を育み」というところの次の下線部が修正をさせていただいた部分になります。「健康・福祉の郷づくりと都市交流を推進し、農業と畜産業が連携した安心・安全の地域振興拠点をめざします」ということで修正をさせていただきました。それと、もう一つ意見いただきまして、上の枠の中なんですけども、連携交流軸の中で、地域内の連携交流軸の地域内を結ぶ基幹道路ということで、主要地方道の香住村岡線だけを上げておりましたが、それと合わせて村岡美方線ということで、下線部、そこを挿入をさせていただいております。

以上で修正した箇所について報告させていただきました。

井上（一）委員長 以上で説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手をお願いします。なお、発言に際しては町名、氏名を述べられてから御発言ください。

ございませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。直接この項とは関係ないんですけども、関連になるわけでございます。実は6月12日開催されました庁舎等の検討小委員会の中で、財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性というものが提示されたわけでございます。

この小委員会には、本日お集まりの委員の皆さんすべてが出席されておりません。従いまして、共通認識をしておきたいと思っておりますので、4、5点質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、この美方町の場合、健康増進施設建設事業、これに3億5,000万円、それから村岡町の特別養護老人ホーム建設事業に5億6,000万、それから香住町の庁舎建設事業に17億等お示しがあったわけですけども、確認事項でございますけれども、まず1点目、このただいま申し上げました3つの地域拠点機能強化事業、これの事業費の根拠について再度確認をさせていただきたいと思っております。

2つ目です。事業費の算出根拠について、前回説明を受けたわけですけども、もう一つ理解に苦しむ部分がございます。この事業費の算出根拠につきまして、これが事業費ベースなのか、特例債ベースなのか、補助残ベースなのか、また、その他なのか、どうもどれにも該当しないような気がするわけですので、この辺の御説明をお願いしたい。

それから3つ目でございます。この事業費につきましては、誰がどこで確認をされたものなのか。これはよしあしは別問題として、これの確認をさせていただきたい。

それから4つ目でございますけれども、これらの事業費の一般財源がどれくらいになるのかということをお示しいただきたい。

5点目です。最後ですけども、平成17年から平成21年の普通建設事業に係る一般財源が12日に示されました。また、きょうも参考資料として示されております。この一般財源を見ますと、5年間で12億円ということになっておる。いわゆる投資的経費でございます。投資的経費の一般財源が12億円ということになっております。これを単純に5年で直しますと、単年度2億4,000万ということになるわけですけども、これに占め

る地域拠点機能強化事業費に係る一般財源はどれぐらいなのか。すべてこれを単年度単純平均で2億4,000万を普通建設事業に回しますと、通常の建設事業に回す分がなくなると思いますが、多分この2億4,000万を拠点施設と、それから通常の普通建設事業に分けておられると思うわけですが、また、そうでないかもわかりません。その辺を教えていただきたい。これがわからないと財政運営が非常に難しいということになると思います。

それと、最後にこの3億5,000万、5億6,000万、17億というものはコンクリートされたものではない。ただお示しになったということで理解をしてよろしいかどうかという、以上の確認をさせていただいて、委員の皆さんの共通認識とさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

井上(一)委員長 事務局、よろしく願いいたします。

藤原事務局長 それでは、今、中村委員さんの方からいろいろ御質問があったわけですが、さいますけれども、実は、本日、参考資料の2ということで財政計画、普通会計の一般財源ベースのものをつけさせていただいておりますので、その辺の御説明をさせていただいた後に、御質問にお答えしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

本日、この資料をつけさせていただきましたのは、本来ですと、この財政計画は、この小委員会の所轄の業務の一環であるということを考えておるわけですが、そうしたことを考えますと、まず、この小委員会にお示しした中で、事務所の位置の小委員会等の資料としても活用するということになるわけですが、会議進行のタイムラグ的なことがございまして、実は先回の事務所位置の検討小委員会の際、この小委員会に出させていただいております。実はその会議の中で、香住町の庁舎の建設に当たりまして、財政計画を見ないとその辺の議論ができないじゃないかというような御質問がある中で、出させていただいておりますので、この小委員会につきましても、その辺、多少順番が前後しましたことをお許しいただくとともに御理解をいただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

まず、資料でございますけれども、本来単年度ごとの合併後のそれぞれの財政計画をお示しするのが筋かと思っておりますけれども、現時点ではまだ数字が固まったものではございませんので、とりあえず合併後10年の前半の5年間と後半の5年間に分けたもので数

字をくくっております。数字がまだはっきりしないと言いながらも、この資料の提出に当たっては、県の方にこの時点でこういった形での資料提供についてはよかろうというようなことも御了解といたしますか、その時点での確認を得ておりますので、こういった形でのお示しをさせていただいたわけでございます。

前回、庁舎の中では、この歳出の投資的経費の一般財源が、合併後前半の5年間で12億、合併後後半の5年間で15億というようなこと、それからここには出ておりませんが、起債制限比率等を考えまして、庁舎の建設、並びに美方町さんでお考えになっておられます健康増進施設、村岡町さんの特老、それらについても建設が可能であるという判断を示させていただいたわけでございます。

なお、下の方の表でございますけれども、これは3町の平成10年から平成16年の当初予算までの投資的経費、普通建設事業に占めます一般財源の割合を示す表になっております。これは上段の表が一般財源ベースでございますので、一体、事業費に換算するとどのくらいになるかというような御指摘も多々あるかというようなことを考えまして、一応参考までに、過去のベースとしては、こういった程度の一般財源でこのくらいな普通建設事業を実施してきたということをお示しさせていただく意味でつけさせていただいております。

それから、裏の方の関係でございますけれども、この財政計画策定の方針でございます。読んでみますと、三位一体の改革による地方交付税の削減など、国の財政構造改革が進む中であって、新町が長期的に健全な財政運営を構築するためには、合併による歳出の削減効果のみならず、さらなる経費の削減が必要である。そのため、物件費の削減、団体等に対する補助金の見直し、三役等特別職や職員の減員による人件費の削減、下水道事業等特別会計に対する繰出金の抑制等、歳出全般にわたって経費の見直しを行い、財政計画を策定したということにしております。この内容につきましては、また、後の御提案になろうかと思いますが、財政計画のところでも考え方の調整をお願いすることになろうかというふうに思っております。

それから2番目に、財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性ということにつきましては、先程の一般財源ベースの御説明をさせていただきましたが、そこに占めます合併後前半の5年間の一般財源、あるいは起債制限比率等を考慮してこの3事業の実施は可能であるということを書いております。

それから3番目でございますけれども、香住町の庁舎建設基金運用による円滑な財政運

営ということでございます。当初、香住町から示されておりました基金の運用につきましては7億円を特例債というようなことであったわけでございますけれども、県のヒアリングの段階で、できるだけ基金を残して財政運用に回さなければ、3町の財政見通しは大変厳しいものになるというような御指摘をいただく中で、実は3町の拠点機能強化の事業の内、この庁舎の関係だけは県の事前協議の指導もございましたので、県庁の方に出向いていただいて、実際どれぐらいの起債充当が可能なのかということの御指導も受けました。その結果、その時点では起債対象事業費に対して8億円の充当が可能であるというような御指導もいただく中で、合併特例債を8億円充当させていただき、基金としては4億円を、この3町の後年度の財政計画に運用させていただき、そういうことの運用が必要である、大切であるということの御指導をいただいておりますので、そういった内容をここでは記述させていただいております。

それでは質問に対するお答えに入るわけでございますけれども、まず、事業費の根拠でございます。

これは3町から、それぞれこの合併に際しまして考えられる事業を提出していただきました。その段階で、3町がどの程度の精度を持ったものであるかということについては、不明なわけでございますけれども、事務局の方で精査したということよりも、3町でそれぞれ出していただいた数字だということで御理解をいただきたいと思っております。なお、その事業費は総事業費という捉え方をさせていただいております。

それから、どこで確認かということなんですが、これにつきましては、この事業費の関係と同じように3町からそれぞれ出していただきましたので、それぞれの3町では少なくとも御認識いただいているんじゃないかというふうに思っております。

それから、一般財源の関係でございますけれども、3つの拠点事業の一般財源ベースは、合併前半の5年間で12億の一般財源が計画されておるわけでございますけれども、その内の25.8%、約26%程度が、3つの拠点機能の事業の一般財源になろうかというふうに考えております。

それから、事業費についてはコンクリートされたものではないと理解しているがということでございますけれども、まさしくそのとおりでございます。少なくとも庁舎の関係につきましては、先程申し上げましたように、県庁に事前協議という形の中で、ある程度詰めをさせていただきながら、約17億という事業費が現時点では算出されておりますけれども、他の健康増進施設あるいは特老等の関係につきましては、コンクリートされたもので

はないという御理解をいただきたいというふうに思います。

それから村岡町の拠点機能の特老の関係でございますけれども、これは負担金事業というのを聞いておりまして、要するに、箱物を建てるということではなしに、特老に対する負担金という捉え方をしていただければというふうに思っております。

あと、何か欠落している部分がありましたら、中村委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。大体、理解はできましたけども、1、2点。さっき村岡町の特老に係る5億6,000万というのは、当然これには用地測量費とか造成費等が入ってないと思ひますので、負担金というふうに理解すればいいということですね。

それと、もう1点ですけども、香住町の基金を財政運営上4億円を持ち込むということですけども、この4億円は前期5カ年の12億の中に包含されているというふうに理解すればいいわけでしょうか。

それと、単純に今この構成3町の事業費26億1,000万、これの一般財源に占める割合が約、アバウトで26%ということですけども、逆に言うと、残りの74%、12億の74%については通常の投資的経費に充当すべき一般財源と理解すればよろしいかどうか。

この3点について確認をさせていただきたいと思ひます。

それともう1点。コンクリートされたものではないという、再度の確認をお願ひしたいと思ひます。

藤原事務局長 香住町の4億円の基金は、前期のこの12億円に含まれるかということですか。

当然含まれております。3町の基金の内、庁舎に関しては4億円なんですけども、3町には、その他、それぞれ基金ございますので、何が残って何を使ったということははっきり言えないわけでございますけれども、この4億円を含めた基金の運用が、少なくとも合併の5年先ぐらいまでは、何とか財政計画上運用できるものに現在のところはなっております。

先程3町の拠点機能強化事業の一般財源が約26%ということを示しましたが、その残りの74%は、いわばその3つの拠点機能以外の投資的に充当できる一般財源ということで御理解いただければと思っております。

特養の関係につきましては、これは先程御説明させていただきましたように、負担金ということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、先程香住町の4億円の基金の関係で、一般財源に含まれているかどうかということでございますけれども、この表でいきますと、歳入の繰入金、これが基金の取り崩しに相当する分でございますので、基金の取り崩し分が5年間で21億円という御理解をしていただければと。その中に4億円も入っているという御理解をしていただきたいと思っております。以上でございます。

井上(一)委員長 中村委員。

中村(治)委員 コンクリートされてないということですか。

藤原事務局長 先程庁舎も含めて2町の関係も言いました。庁舎の関係も県と事前協議したと言いながら、まだコンクリートされているというものではないという理解をしております。

井上(一)委員長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程、参考の2ということいろいろ出とるんですが、私たちが一番知りたいのは、財政計画の中で、今後、起債制限比率がどういうふうになっていく、この数字を見て健全な財政ができるかとか、あるいは次の事業をどうするかというふうな考え方なんですけど、16年度までは出てますけど、それ以降が出てないと思うんです。けだし、恐らくもう出なきゃいけないと思うんですけど、それも出していただいて、それによって財政計画は今後新しい計画をどうできるかということに、私は考えられるんで、その財政計画の起債の関係はいつ頃私たちに資料として出されるのか、その辺が第1点。

第2点は、拠点事業で特老の関係も概要わかりました。庁舎建設事業の方も大体わかる

んですけど、ただ、漠然としておるのは健康増進施設建設費用ということで、何が健康か、それが本当の拠点になるんかという点や、その辺ももう少しお聞かせ願って、それで先程中村委員の言われたように、コンクリートされてないんで、あるいはというふうなことをおっしゃっておられたのがなんですけど、費用については3.5億というものは、これも動くということですか、その辺のところを見解を聞かせてもらいたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 まず財政計画の関係でございますけれども、いずれになりましても、この小委員会あるいは全体会を通じた中で、ある程度お示しをさせていただいた、その後になるうかというふうに考えております。まだ全体の調整は図っておりませんが、いろいろ御意見をいただく中で、そのお示しをさせていただくタイミングを十分見極めたいというふうに考えております。

それから健康増進施設でございますけれども、これにつきましては先程も申し上げましたように、各町からそれぞれ事業を出していただいておりますけれども、その事業の内容についての細かなところまで出していただけていないのが現状でございます。ただ、県の方の財政計画のヒアリングを受けます中で、一応財政計画に網羅されるべき事業につきましては、事業概要等も含めたペーパーを出すような指導もいただいておりますので、現在各町にその資料を提出していただくようなこともお願いしている段階でございます。

それから、健康増進施設、コンクリート化されていないということは御理解いただいているところかと思っておりますけれども、内容につきましても先程申し上げましたように、特にこういった施設という具体的なものが、まだはっきり事務局の方に示されておりませんので。ただ、先程御説明させていただきました3町の地域振興拠点、それぞれのこの拠点を伸ばしていくために、それぞれの町がお考えになつる施設としては、こういった施設が必要であるというお考えの基に出していただいておりますものというふうな理解をさせていただいております。

井上（一）委員長 谷淵委員。

谷淵委員 重ねて委員長の方をお願いしておきます。

先程申し上げました財政計画の、私たちの知りたいのは起債制限比率がどうなって、どうなるからこうなるという、5年間ぐらいはもうできるだけ早く出していただいて、それは審議の過程で審議させてもらう必要があると思いますので、その表については早く出していただくようお願いしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 それでは、補足説明ということで、ちょっと説明が足らなかった分を説明させていただきます。

現時点での財政計画の上では、合併後、前半の5年間のスパンで考えますと18.2%から19.6%、この範囲で運用といいますか、比率が推移してくるということになります。参考までに申し上げますと、合併後の5年間になりますと財政状況は好転しまして、この数字より下回る数字になってくる予定にしております。

井上（一）委員長 谷淵委員。

谷淵委員 今、局長から聞いた数字でいきますと、私たちが認識しとった数字から見れば、もう危険信号だというふうにとらざるを得ないんです。だから、それだけ財政が厳しいというだけに、それぞれの事業においても慎重な対処をせなかったら、私は財政危機に陥ると思いますので、その辺も重ねて申しておきます。

井上（一）委員長 はい。

谷淵委員 大体、私たちは16を過ぎたら危険だというふうな認識を絶えず町当局から聞いておりました数字が頭にありますのでね。もう18となるとかなり、相当という感じがしますわね。

藤原事務局長 現時点での3町の起債制限比率を見ますと、それぞれの町の委員さん御承知だと思いますが、今、谷淵委員さんがおっしゃったような数字に現在なっております

ので、それが3町の財政状況が好転しない中であっては、なお、その数字を上回るようなことにはもうならざるを得ない。まして、矢田川流域衛生一部事務組合が加わってきますので、そういった数字に当然と言ったらおかしいんですけども、増えてくるというのは考えられる、考えられた数字であるというふうに思います。

御意見をまた参考にさせていただきたいと思います。

井上（一）委員長 他にありませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんが、先程、局長答弁の中で、私の、17年から21年までの投資的経費の12億の中に、香住町さんが基金として持ち込んでいただく4億円が入っているのかどうかという質問に対しまして、繰入金の中に、21億の中に当然基金繰り入れとして一般財源化すると。ここまで入りの方はお聞きしたような気がするんですけども、出の方の一般財源化した4億円を投資的経費の中の12億の中に含まれているのかいないのかという回答を、ちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、再度お伺いしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 基金の取り崩しは御存じのように繰入金になるわけでございますけれども、それは一般財源という捉え方をする中で、この歳出の総額501億の中に入るとるという御理解しか、もうできないだろうと。投資的経費だけに行きとるもんじゃございませんので、そういう御理解をお願いしたいと思います。

井上（一）委員長 他に。

石垣委員。

石垣委員 村岡町の石垣です。今のお話と関連するんですが、2ページの地域振興拠点機能強化ということで、地域振興拠点について一部修正ということできょう出とるんですけども、それと、今の財政計画から見た地域拠点機能強化事業との関連ですが、この表現

が、ただ2ページの方は地域振興というのが入っている。この別紙の資料の方には振興が入っていないで、見方によれば、例えば美方町の方は地域振興拠点的な健康福祉、健康増進ですから。それから、村岡の特養、それから香住の庁舎、これは地域振興とは関係ないと判断するんですが、特に村岡の場合は福祉は美方という表現、位置付けをしてあるわけだから、それぞれの現在の町の抱えておる大きな課題をこうだと。美方の場合は、これは地域振興拠点的なふうに私は理解するんです。その中身は、庁舎委員会委員に入っていないので全く存じませんが、きょう初めてこういう事業だということで見せてもらったんですけども。それから庁舎の委員の人はある程度聞かれておるんですけども、それ以外の者は全然聞いてない。その辺の温度差はきちっと整理してもらわなきゃいかんというふうに思います。

だから、この紛らわしい表現をもうちょっと整理した方が、これは誰が考えてもおかしいと違うかというふうに思うんです。ただ振興が入っているのと入っていないの。しかし、これは拠点の方、財政計画の方には振興の入る、振興拠点として取り上げるべきものが美方の場合は入るとあるというふうに私は判断するんですけど。何かその辺がごっちゃになっちゃったなど。

それからもう一つは、こういう具合に括弧して何町ということによって表現されますと、もうその町で決まったのかなというふうな誤解を招くと思うんです。庁舎の問題についてはまだはっきり決まっておられませんし、何かそれを香住が提案しとあるということだろうと思うんですけども、こういう表現で整理されますと、もうその町に決まったのかなというふうに捉えられるのと違うかなというふうに思いますので、この表現については慎重に、もうちょっと十分な配慮が必要かなというふうに思います。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 石垣委員の御質問もあれば御意見もあったかというふうな理解させてもらっているんですが、この参考資料の2の裏面につけてあります2番の、財政計画から見た地域拠点、まさしくおっしゃるようにこれは地域振興拠点ということですので、こういった御理解をいただければと思いますし、この3町の地域振興拠点でそれぞれフレーズがあるわけですのでございますけれども、これに対する拠点機能の事業というのはここに3つ上げとる事業、これがすべてというわけではございません。とりあえず、各町が主とし

て捉えられる事業としてこの3つを上げていただいたというような捉え方をさせていただきたい。なお且、振興拠点としては、その他の事業も当然ついてくるものもあるという御理解をいただければというふうに思っております。

それから3番の庁舎建設の関係等で、既にもう庁舎が決まったような誤解を与えるような文章だというようなことだと思うんですけども、そういった誤解を与えるとしたらお詫び申し上げなければいけないと思いますけれども、香住町が主張する庁舎建設については、やはりこういった資料がなければできないということの中で、考え方がちょっと不足しているかもわかりませんが、こういった表現でお示しをさせていただいたという御理解をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

井上（一）委員長 石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。今の局長の答弁が地域振興拠点イコール地域拠点機能強化事業という説明であったんですけども、それはちょっと中身から判断するとイコールにはならへんのと違うかというふうに理解します。確かに拠点的というのか、その町で一番今とりあえず大事な項目であるということは判断できるんですけども、この2ページとの兼ね合い、関連は、美方町は理解できますけども、後は理解できません。以上です。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 今回の2ページを見させていただきますと、例えば村岡地域の特老が、じゃあ、どれに、どのフレーズに該当するんだということになりますと、ちょっと考えなければいけないこともあろうかと思いますが、例えば香住地域の庁舎の関係につきましては、この最後の方の都市的機能の拡充というようなことでの考え方をさせていただいております。なお、それらを含めて、もし、そのフレーズと、3町がっております地域拠点に齟齬があるとするならば、ちょっと文言を一部手直しすることも必要かと思っておりますので、その辺の、他の委員さんも含めた御意見がいただければというふうに考えております。

井上（一）委員長 ただいまの石垣委員の発言と事務局の見解と、そういうことに関連しまして御意見ありませんか。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。今、石垣委員さんがおっしゃったのは全くそのとおりだと思うんですね。ですから、なるほどここに特別養護老人ホーム、そして庁舎建設事業というふうに書かれておるんですが、これ以外に、例えば美方町も含めてですが、村岡であれば何と何と何とぐらいがその拠点施設として必要なんだ、それで香住町の場合は庁舎とその他何点かが必要であって、それが地域振興の拠点になるんだ、その中でこれを一番に持っていきたいんだということなら話はわかると思うんですが、ただ、ここに挙げてある

だけでは、地域振興拠点の施設ということになると、ちょっとこじつけみたいな感じに思えるんですね。ですから、もう少し何点か挙げてくるべきじゃないかなと。また、何点かあるはずなんですね。というふうに思いますが、ただ、ここに出されておる資料は庁舎の検討小委員会が出されたものをそのまま添付されておるので、こういう形になるかもわかりませんが、まちづくりの委員会に出される資料としてはもう少し数を出されてきた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

井上（一）委員長 他にございませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。先程、いわゆる地域拠点機能強化事業、ちょっと舌かむような名前ですけど、私はこれは合併後の最優先事業というふうに位置付けをしているわけでございます。それで、この拠点施設整備に一般財源を26%充当するんだというお答えがあったわけでございます。残りの74%が通常の普通建設事業に回されるものだ。この26%というものは財政運営上、もう限度の数字なのか、パーセントなのか。県の指導はどのようにされているのか。その辺がもし言える範囲で教えていただければというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局、お願いします。

藤原事務局長 これは投資的経費の一般財源というのは、考え方としましては、特に投資的経費を除いたものの歳入歳出差し引きが一般財源として幾らということで、合併前半

では12億、それから後半では15億ということで、これが投資的経費に充てられる財源だという捉え方をさせていただいております。その中で、もし、この3つの拠点機能強化事業の一般財源が大幅に増えるというようなことになると、当然、他のものを普通建設事業で抑制することになるのか、他の経費の一般財源を抑制することになるのか、いずれにしても全体枠はある程度決まっておりますので、増えるものがあれば減らすものもないと差し引きゼロにならないということになるかと思っています。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 ちょっと質問の仕方が悪かったかもわかりませんが、私が教えていただきたいと申しましたことは、5カ年で投資的経費の12億円が確保できるとした場合の前提で、この12億の割り振り、拠点施設と、それから通常の普通建設事業、この割合が26と74、この26というのはもう限度なのか、これが32に持っていくということはもう県の指導としても不可能なことなのかどうかという、その辺をお伺いしたわけでございます。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 要するに、合併前半の5年間でいえば、もう12億が限度だという捉え方をしております。12億が限度ですから、仮に3町の拠点機能の事業の一般財源が増えれば、当然、他に回るものがそれだけ少なくなるという、トータルとしては12億だということでございます。

井上（一）委員長 はい。

橘委員 香住町の橘です。今いろいろと話が出ているんですけども、今は報告第1号の新町まちづくりの基本方針について(その2)ということで、今は報告事項第1号ですね。ところが、そのページを開いていただいた、2ページに新町の地域構造の形成と地域振興ということで、今報告を受けているわけですけども、これが財政計画から見た地域拠点機能と一緒になっちゃって、なかなか話がまとまらない。委員長にお願いがあるんですけど、

その辺をうまく分けていただいで進めていっていただかないと、ずっとこれできょう一日終わるんじゃないかと、私はそのように思います。

井上（一）委員長 今回の御意見はごもっともだと思っんですが、財政の方、もう……。異議の面もあるんですけど、質疑の方はもうよろしいでしょうか。報告の方に戻していきたいと思っんです。ですので、報告第1号については質疑はございませんか。

井上委員。

井上（源）委員 村岡町の井上です。今、地域振興拠点機能の強化ということで再度報告を進めていく運びになったわけですが、実際、それぞれの地域の振興拠点機能を強化するという形の中で、どういうふうな形で強化していけるのかということになれば、そこには必要なものが必要になってくるわけですね。ですから、ただ各町から出る拠点機能を強化するということだけどんどんどんどん出ていっては、これは何も、ただ報告はされるけど実現に乏しい、そういう結果が出てくると違うでしょうかね。ですから、それを強化するに必要な資金の問題、また10年の前半の5カ年、後半の5カ年を含めて、実際、本当にこれだけの歳入が予測されるのかということも、きちっとそういうふうな位置付けを確認をしておかないと、実質、拠点機能の強化は前に進まんじやないかなというふうに思っますね。ですから、その辺は十分時間をかけてやっていただくということが大切だと思っますので、よろしくお願ひします。

井上（一）委員長 ということになると、まだ続けにゃあならんということになるんですが、よろしいですか。

はい。

橘委員 確かにそのとおりなんですけども、本日の議題というのは前回の小委員会の続きということで、2ページに一番最後に線が引いてありますね、これを訂正してほしいということで、再度出てきてきょうの報告となったと私は理解しているんです。今まで何回もこの手直しがありまして、私はこれが最終的な手直しで報告という考えをしていましたので、先程の質問とか意見となったわけです。以上です。

井上（一）委員長 議事の提出としては今言われたとおりだと思います。
本城委員。

本城委員 美方の本城です。橘委員さんの言っておられることは十分理解はしておるんですが、先程事務局の方の発言で、地域振興拠点の関係で、場合によっては文言を考えなければというふうな発言がございました。とするならば、先程から出ておりますこの地域の振興拠点の文言ですね、これを最終的だということにはならんというふうなことも考えられると思うんですね。ですから、確かに報告は報告事項として承っておるんですが、もし拠点整備との関係で、もう一度この文言を考えていかなきゃいかんというふうなことになるとするなら、私はもう少し議論をしてからでいいんじゃないかなと。報告は報告で終わるということではなしにというふうに私は思います。

井上（一）委員長 じゃあ、ちょっと事務局の方で。

藤原事務局長 済みません。実は村岡地域のこの地域振興のフレーズの関係でございませうけれども、これまでのこの小委員会の中の議論で、同じような、要するに共通するフレーズの振興の文言があったわけでございまして、例えば今、美方町に上がっております福祉という言葉は、以前、村岡町でも触れました。これを整理する中で、村岡町から福祉という言葉が消えたわけでございますけれども、そういったことになった場合に、現在、地域振興拠点として上がっている特老の施設が、この中にどうもなじみにくいじゃないかということになるとしたら、今、本城委員からも言っていたようなことも、当然考えていかなければいけないかなと。こじつけということに言われるかもわからんですけど、1行目の最後の方に保健医療活動というような文言にしておりますが、これに特老施設が含まれないとしたら、ちょっと一部修正もやむを得んかなというふうに考えております。

井上（一）委員長 はい。

本城委員 美方の本城です。ですから、私が申し上げたいのは、地域振興拠点、この文言はこれで置いておくとして、私は庁舎検討小委員会の方に出された資料、これはあくまでも庁舎の方の小委員会で、まちづくりの方に出される資料としては、ただ から まで

のものだけに限らず、もう少しいろいろなものを網羅したものを出されるべきだというふう
に思うんですね。その中から、村岡であれば特養をつくりたいんだ、あるいは香住町であ
れば、その中の一番先に庁舎をつくりたいんだというふうな形でなら、私は外れはしない
というふうには思うんですが、ただこれだけを出されるから、ちょっとおかしいことにな
りはしませんかということをお願いしておるんです。

井上（一）委員長 大変難しい形になってきてるんですけども、委員の皆さんの方のお
考えを聞きたいわけですけど、本城委員が言われたような形で整理をしていくか。しかし、
先程から出ているように、地域振興拠点というものには金がついて回るという、それをく
っつけるということになると、なかなか整理がつきにくい面があるわけですけども。

どうぞ。

村瀬委員 先程から聞いてましたら、どうしてもまちづくり計画の中でのいわゆる一字
一句の裏付けをとろうとすれば、当然その財政計画というものが浮上してくる。そうなる
と、じゃあ、どこまでの枝葉の部分まで私たち、このまちづくり計画の委員会が知恵を絞
り出すのかということになると思うんですよね。ですから、どこで線を引くか、そのあ
たりをどのポイントに置くかということ例えば決めておかないと、こんなことを話しし
とったら切りない話だと僕は思うんですよ。

事実、他の養父市だとか、他の京丹後市にしても、じゃあ、そこまで掘り下げた中で協
議されてたかどうか私はわかりませんが、実際、出てきてるその計画の中身については、
恐らく事務局もそれにのっとった形で進めてきておる。ただ、その中で地域拠点というこ
とからすると、今、協議をされている庁舎の問題だとか、いろんな利害の絡む部分が出て
きとるから、なおさら複雑になろうとするわけですけども、そのあたりは例えばさらっと
流すというわけにはこれいかないとは思いますが、ひとつ割り切りの中で温かな計
画をというか、これらの提案は理想に近いと思うんですよ、ある意味では。本当に一字一
句にこだわってその裏付けをとろうとしたときに、実際やれるんかどうかといっても、進
んでみないことには実際わからないことがたくさんあると思うんですよね。

ですから、もう少しこだわりの部分で、当然、新町を代表されて意見を言われている、
その拠点づくりのために、とにかく今は引くことができないんだということは、それぞ
れの方がお持ちであろうと思うんです。だから、そのこだわりをもう少し平静に判断が

できないのかなというふうに、私、先程から感じておりました。

だから、こだわればこだわるほど、そういった財政というものは持ち上がってくるし、もうそういったことになると、この委員会というのは前に進まないんじゃないかな。事務局もそれに振り回されてしまって、どこまでの資料づくりというか、をしたらいいのか、これは他との進行上の形もございまして、難しい問題であろうかと思っておりますので、私はそういったことを先程から感じておまして、どこかでそこらを任せるものは任せるような形をとっていかないとだめじゃないかなというふうにちょっと感じておりました。

井上（一）委員長 はい。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。今、お互いに混乱をしておるかもわかりませんが、私なりにちょっと思いますのは、このまちづくり計画というのは、それぞれのまちで言ういわゆる総合計画に当たるものを、この委員会で議論をしていってまとめつつあるというふうに思っています。

先日も庁舎建設委員会の中で、いろいろと判断をしないといかん財政的な裏付けの必要な数字的なものも当然必要でありますし、非常に大事なポイントでありましたから、事務局に対しても、そういうふうな資料の提出を求めて、先日の委員会で出された資料がきょうも出てきたわけなんです。

これは、総合計画の中のいよいよもってとうとう実施しないといかんという、1、2年の間は実施計画のものだろうと思います。実施計画は財政の裏付けがないと計画が実施できませんから、そこまで踏み込んで計画を立てるわけです。ちょっとそのあたりで総合計画と実施計画が入り組んでおるといふ、そういうところじゃないでしょうかね。従って、ちょっと混乱をしているというふうに思います。

我々は、今、この小委員会でやっているのは、あくまでも将来の基本方針の体系というふうな、これから新しいまちをつくっていかうとする基本的なものの考え方であるわけです。従って、今、議論しておりますそれぞれのゾーニングにしましても、そういう大きな視点でどういう役割を担うのかということ、今、議論をしておるわけだというふうに私は認識しておまして、財政計画について必要な、特に庁舎建設が今非常に大事なポイントだとして議論しておりますので、当然資料として必要でありますし、かといって、すべての総合計画の中のをここに財政計画の裏付けを持ったらやれというのは、これは

もう不可能なことでありますから、ちょっとその辺を整理をしていただかないといかんと
思いますし、そういうことでこの我々が議論する中で、今、ゾーニングができて、そして、
それぞれ細かくそれが分かれてたというんですか、それをもう一遍振り返ってみて、我々
今議論しているのはどういう位置になつとるかということ、委員長さんちょっと確認を
していただいて、そうして、この数字的な資料出てきましたけども、これはあくまでも庁
舎建設の小委員会の中で、必要として出てきたものであるということで捉えられたら整理
できるんじゃないかなというふうに思います。

井上（一）委員長 石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。別に私は特にどうこう言うわけじゃないんですけど、地域
振興拠点機能強化と、今の財政計画と同じレベルでものを言うから僕はおかしいんじゃない
か。私が言いたいのは、例えば財政計画から見た地域拠点機能強化事業という表現を変
えた方がええことないかと。地域、これで誤解されるのは、1、2、3でもうおしまいだ。
本城委員と同じ意見ですけども。これに絞られるのかなというふうに誤解されるという
ことですわ。だから、私がちょっと言いたいのは、例えば私見ですけども、財政計画から
見た地域が抱える重要課題の実現性ということの方が私はすんなりいくんと違うかなと。
だから、特に庁舎を含めた地域の重要課題の3事業を合併後云々というような表現にした
方が、これとこっちは連動してくりゃへんかという、一般の者が見たらというんですよ。
そのことを言いたいんですわ。

ただ文案だけの問題のように捉えられるかもしれませんが、今、この3つはそれぞれの
地域が抱えとる重要課題だという形に整理する方がいいんじゃないかと。拠点機能はこ
れからの問題で、それ以外にもあるぞということであれば、当然、この3つに絞られるわ
けじゃないと思うんですけど、そういうことの方が僕は整理がええと違うかということ、
表現の仕方を考えた方がええという発言です。以上です。

井上（一）委員長 そうしましたら、ここでちょっと休憩にしたいと思います。2時5
5分まで休憩にします。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは、休憩を閉じて、再開したいと思います。

先程からの議論につきまして、事務局の方から整理の案を出させてもらいますので、よろしくをお願いします。

藤原事務局長 失礼します。先程来いろいろ御意見をいただきまして、整理をさせていただきましたので、改めて御提案という形でさせていただきたいと思います。

2番の「財政計画から見た」というところのこのゴシックの表現でございますけれども、「財政計画から見た最重要課題の実現性」ということで、御訂正をお願いしたいと思いません。

本文の方に入りますけれども、「本財政計画には、特に庁舎を含めた」までは同じでございます。そして、「最重要課題の実現のため、次の事業を合併後5年間」ということで、以下は同じでございます。

通しますと、本文、「本財政計画には、特に庁舎を含めた最重要課題の実現のため、次の事業を合併後5年間の計画の中に盛り込んでいる。投資的経費に充当可能な一般財源、起債制限比率等考慮しても、この3事業の実施は可能である」ということでございます。以上でございます。

井上（一）委員長 今、事務局の方から説明してもらいましたが、こういうことでよろしいでしょうか。

吉田委員。

吉田委員 美方町の吉田です。最重要課題の実現性というのはいいんですけど、そうしますと、この下に といういろいろとあるんですけど、こういうふうにしますと、先程言ったんですけど、まだ庁舎問題等についてはけりがついてない状況の中で、庁舎建設事業（香住町）というふうなことになりますと、もうここで決めたようなニュアンスになるんじゃないかなというふうな思いもするんですけど、その辺どういうふうに理解していいのかわかるということがちょっとわかりにくいですが。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 庁舎のみならず、健康増進あるいは特老に関しても同じことが言えるんじゃないかと思っておりますけれども、現時点で3町がそれぞれ、ただいま御訂正させていただきますが、最重要課題として捉えておるこの事業については、ここに書いてありますように、財政計画上実現可能だという理解をしていただければと思っておりますけれども。

井上（一）委員長 よろしいですか。

そうしましたら、報告第1号の新町まちづくりの基本方針について（その2）については、確認させていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、次は協議第6号、新町のまちづくり施策についてに入らせてもらいます。

事務局、説明をお願いします。

藤原事務局長 それでは4ページをお開きいただきたいと思います。ここでは4の産業振興と雇用の確保から、それから17ページの8の行財政基盤の強化までございます。この項目につきましても、前回までに一応の協議はなされておるわけでございますけれども、その際、一部字句の修正、あるいは意見等をいただいております。そういったことを踏まえまして、事務局で調整をさせていただきましたので、担当の穴田の方から御説明をさせていただきます。

井上（一）委員長 今のまちづくり施策については区切って議題としたいと思しますので、新町まちづくりの基本方針について（その2）の内、4の産業振興と雇用確保のところについて、事務局の説明をお願いします。

穴田係長 失礼します。4ページからが産業振興の雇用確保の文章になります。

まず、5ページをお開きいただきたいと思います。御意見いただきまして、漁業水産加工等につきまして御意見いただきました。5ページの上から3行目ですけれども、漁業水

産加工については販売のみではないという観点から、「生産」という言葉を挿入させていただきました。そして、 の林業ですけれども、林業の部分の上から8行目になりますが、間伐材のバイオマスエネルギーというところの記述ですが、後段で自然環境の保全の中のクリーンエネルギーの開発のところに出てくるんですが、そこでの記述を同じように統一をさせていただいて、「バイオマスエネルギーの開発研究を推進する」というような表記にさせていただきました。それから、2行程おりていただきまして、他方というところなんですけれども、森林の持つ多面的な機能の他にも公益的機能ということで、「公益的機能」も追加しております。

めくっていただきまして、6ページの上です、上から3行目の記述で、「商工会の連携」という表現でしたけれども、誤解を招くので、「商工会との連携」ということで、「と」を挿入しております。それから、(3)の観光関連産業の振興というところでは、真ん中あたりですけれども、山陰海岸の国立公園。鉢伏と、それから瀨川山というような記述でしたんですけれども、そこも表記を同列にそろえた感じに文章の整理をさせていただいて、「氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園などの」というような表記に変えております。

今度は8ページを開いていただきたいんですが、施策名と事業一覧ということで、表の中の上から3行目、 の農林水産業の振興の上から3行目になります。特に農業従事者の高齢化が進んでおりまして、集落営農が難しい状況にあるというような意見から、「農業生産法人の育成」という言葉を事業として入れております。それから、下って2行程おりていただきまして、圃場整備等基本整備はほとんど終わっているというような状況がありますので、農作業の今度は受委託制度の確立というようなことも必要ではないかということで、そこに入れております。そして、ずっとおりていただきまして、但馬牛の表記のところになりますが、「但馬牛の一貫生産体制の拡充」ということで、その言葉を修正しております。それから、真ん中の商工業と地場産業等の振興というところでは、本文のところでもありましたが、「商工会との連携」ということで、「と」を挿入しております。

産業振興と雇用確保については以上になります。

井上(一)委員長 説明が終わりましたが、質疑のある方がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 4につきましては質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、4のところをこの文案で承認させていただくことに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、次に移らせていただきます。

5のところを事務局、説明をお願いします。

藤原事務局長 失礼します。今度は5の都市基盤の整備・充実というところですが、（1）の道路網の整備というところで、上から3行目、主要地方道の香住村岡線の後に、「村岡美方線」ということで挿入させていただいております。

今度は11ページの下の方で、（6）の情報・通信体系の整備というところで、上から3行目、「地域情報化計画を策定します」ということで、その後、「高速通信体系整備に資することとなる地域公共ネットワークを早期に整備する」というようなことで、そこを修正させていただいております。

12ページが一覧表になっておりますが、一覧表の方でも本文と同様に、道路網の整備の主要事業では、主要地方道香住村岡線の後に村岡美方線ということで入れさせていただいております。そして、一番最後の の情報・通信体系の整備の中では、一番最後の「地域情報化計画の策定」ということで、事業名を挿入しております。以上です。

井上（一）委員長 説明が終わりましたが、5の都市基盤の整備・充実の項について質疑ありませんか。

はい。

谷淵委員 村岡町の谷淵ですけど、この文言でなくして、ちょっと聞いてみたいのは、香住村岡線にしても美方村岡線にしても期成同盟会ができておるわけです。ところが、国では1県に100億の、こういう、いわゆる合併に対して道路を整備する場合には、各県に100億の最高限度の特例債みたいなものが渡されるというふうになっとるわけです。これがなされているけど、その後、何ら私は動いてないと思うんです。合併しよう思っても、当然どっちになっても道路網は整備していかなくちゃいけないので、早くこれにどういう形で取り組んでいくんか。また、これがひいては観光ルートにもなるんで、その辺のところの今の現状の町長会の取り組みとか、あるいは合併協議会等にどういうふうに行っているのか。そうしなかったら、一日も早くせなかったら、私は合併しても道路網の整備ができなかったら住民の不便さが解消できないと思うんで、ちょっと違った見解ですけど、その辺、局長、わかっておるんでしたら。

井上（一）委員長 事務局長。

藤原事務局長 せっかくの御質問なんですけども、事務局としましては今の谷淵委員の御発言にありましたようなことについての具体的な取り組みの状況は、把握しておりませんので、お許しいただきたいと思います。

井上（一）委員長 はい。

谷淵委員 村岡町の谷淵ですけど、そしたら、局長、この問題も重要課題として町長会に、後どういうふうに進めていくんかを早急に合併までというか、今は出来んわけですけど、工事の進行を促していただきたいと思います。

井上（一）委員長 事務局長。

藤原事務局長 それでは、意見として承っておきたいと思います。

井上（一）委員長 他にございませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 ないようですので、5の都市基盤の整備・充実の項について、この文面でもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 そうでしたら、次に、7の自然環境の保全・活用について、事務局の説明をお願いします。（発言する者あり）

6については修正がないそうです。ですので、7をお願いしたいと思います。

藤原事務局長 失礼します。7の自然環境の保全・活用の部分ですが、15ページになります。中程の（1）自然公園等の保全と活用という文面で、1行目になりますが、国内の世界の自然遺産の登録という候補に上げられたという表現が後ろの国定公園の方にもかかってしまうということで、下線部の「山陰海岸国立公園をはじめ」ということで、そこを切らせていただいて、「をはじめ」という文字を入れさせていただきました。

めくっていただきまして、16ページ、（4）クリーンエネルギーの開発という部分ですが、特に御意見としてはなかったんですが、そこに上から2行目、風力の後に「水力」という文字を入れさせていただきました。そして、施策のところと主要事業名のところにもクリーンエネルギーの開発で、風力の後に「水力」を入れさせていただきました。

以上で説明を終わります。

井上（一）委員長 説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

はい。

本城委員 美方の本城です。今、事務局の説明の中で、意見はなかったけれども、「水力」を入れましたというふうに言われたんですが、どういうふうなことを考えられて水力を入れたのか。十分御承知だとは思いますが、現在水力発電なんてのはとてもできる状態ではない。また、それをつくることによって生態系が変わってくるというふうなことがあると思うんですが、これ入れといて別段どうということはないんですが、何か意図とするも

のがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 済みません。実は幹事会の中で、ある地域がこの水力についての研究が進んでいるというようなことの中で、一度は莫大な経費がかかるということで、ある程度その実現性が困難なような状況にもなったようでございますけれども、今後の方向として、こういったクリーンエネルギーといえますか、水力発電的なものもやっぱり必要だというような強い要請がございまして、それじゃあ、この中に盛り込もうかということで、盛り込みをさせていただきました。

井上（一）委員長 今の説明でよろしいですか。（「はい」「よろしい」と呼ぶ者あり）他に質疑ございませんか。
どうぞ。

橘委員 語句の関係で。前回の小委員会で出たところを直していただいたんですけども、読んでいて気になった面がありますので、事務局の方で再度考えていただけないかなと思います。

まず1行目ですけども、「広範な海岸部が山陰海岸国立公園、山岳部が氷ノ山」というようにした方がわかりやすいんじゃないかというのがまず1点であります。それから2点目ですけども、(1)の世界遺産の前に「ユネスコ世界自然遺産」というふうに入れた方がこれもわかりやすいんじゃないかと思います。それに関連しまして、16ページの表の方も同じく「ユネスコ」、表の上から2つ目ですか、山陰海岸の世界遺産の関係です。それともう1点、(2)の「住民が長年にわたり手入れをし」で、「を」を入れてもらった方が文章的にはわかりやすいような気がします。それと、その後、「慣れ親しんできた森林、田畑、河川、」これ、「、」じゃなくて「・」にした方が。ここで切って、後、「海岸環境の機能維持」というふうにしないと、これを「、」にしますと、なれ親しんできた、ずっと続いて、海岸環境ということになりますので、文章的にはおかしいんじゃないかと思います。以上です。

井上(一)委員長 じゃあ、事務局の方、ちょっと整理しますので、少しの間、事務局。

藤原事務局長 それでは、今の御質問といいますが、文章的に御指摘をいただいた部分を整理しましたので御検討いただきたいと思いますが、「広範な海岸部が山陰海岸国立公園に、山岳部が氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳国立自然公園に指定され」というふうに御訂正をお願いしたいと思います。それから(1) 冒頭に「世界自然遺産登録」ってありますけれども、これも御指摘のように「ユネスコ」を頭に入れていただいて、「ユネスコ世界自然遺産」というふうをお願いしたいと思います。なお、(2)の、これも1行目ですけれども、これも御指摘のとおり、ちょっと脱漏しております。住民が長年にわたり手入れをしたということで、「を」を挿入していただければというふうに思います。

以上で御検討をお願いしたいと思います。

もう一つございました。失礼しました。その後、「慣れ親しんできた森林・田畑・河川、」にさせていただいて、「海岸環境の機能維持」ということにさせていただければというふうに思います。

もう一つ追加をお願いしたいと思います。(1)の本文の3行目、2行目の終わりから言いますと、「人と自然の共生するまちづくりめざし」とありますが、「り」と「め」の間に「を」を挿入していただきたいと思います。「共生するまちづくりをめざし」ということで、大変失礼しました、挿入をお願いしたいと思います。

井上(一)委員長 一部、字句なんかの修正がありましたが、他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上(一)委員長 ないようでしたら、7のところ、先程の修正の形で御承認いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上(一)委員長 じゃあ、そういうことにさせていただきます。

続きまして、8、行財政基盤強化について、事務局から説明させます。

藤原事務局長 失礼します。17ページ、8の行財政基盤の強化の部分です。たくさん
の委員の方から御意見いただきまして、行政の総点検するための施策という、そういう観
点から、その本文につきまして3行追加を、挿入をさせていただきました。上から5行目、
「また」というところからですが、「また、少子高齢化や経済の低迷により厳しい財政運営
が予想されるため、従来の施策・事業等行政全般にわたり抜本的な見直しを行い、新しい
時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを再構築し、行財政基盤の強化を図ります」
というような表現をしております。それから、下の方で施策名と事業一覧の方ですが、新
町発足後も行革が待ったなしで進めなくてはならないというところから、の行政改革の
推進の主要事業の部分に、「行政改革実施計画の策定」ということで挿入をさせていただ
いております。

以上で説明を終わります。

井上（一）委員長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 質疑ないようですので、8のところ、説明のあったとおりに承認し
ていただきたいと思います。

区切って質疑をお願いしたわけですが、それぞれ承認されましたので、協議第6号、
新町のまちづくり施策についてを確認したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、確認されました。

次に、協議第7号、公共的施設の統合整備についてを議題とします。

事務局、説明をお願いします。

藤原事務局長 18ページをお願いしたいと思います。協議第7号、公共的施設の統合整備について。新町の公共的施設の統合整備について協議する。

19ページ、 の公共的施設の統合整備でございます。公共的施設の統合整備については、地域の特性や広域的位置付けと役割分担を考慮し、施設機能の拡充や相互補完を行い、適正な配置、整備を進めることとしますが、住民の利便性、地域バランスの確保について十分に配慮し、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、段階的な調整を行うとともに、財政計画により、健全な財政運営を図りながら、計画的に進めていくことを基本とします。以上でございます。

井上(一)委員長 説明が終わりましたが、質疑ございませんか。

どうぞ、石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。これ、総体的な表現でまとめておられる。公共的施設という範疇の問題があるかと思うんですが、例えば私ちょっと気になるのは、第三セクターはどうなるのか。これも公共的な役割があるということで、恐らく第三セクターというのが、かつての経済成長時期にあちこちでつくられたという歴史があるんですが、現在、国の方でも全国的に市町が経営しとる第三セクターは非常に赤字が多い。これを今後どうするのかという。これ公共的施設に入るのかという問題もあるかと思うんですが、現在の3町の中で公共的、そういう第三セクターがどの程度あるのか、その辺の資料も提示はしていただけないんですが。それと町が経営しておる収益的な事業もあります。

そういうものをこの合併ですぐ整理することは非常に無理な話であろうと思うんですが、将来に向かって、これも何らかの形でそれぞれの地域で自立できるような取り組みが、是非必要だなというふうに思うわけです。だから、同じような中身の施設でも、もう既に地域で取り組んで立派に経営しとる施設もありますので、その辺を今後どうしていくのか。赤字が出たら町におんぶにだっこということは、恐らく今後非常に課題、問題を残していくというふうに思います。合併する以上はスリム化して、そういうようなものはそれぞれの地域で積極的に健全運営に取り組んでいくということが一つの大きな、また大事なことでありたいというふうに思うんです。

そんなものがこの公共的施設の中に入るのか、その辺の事務局の見解をお聞きしたいんですが、確かにそういうことは全国的に、最近、国の方でも問題視しておりますし、当然

の問題であろうというふうに思いますけども、これを何年を目途に、そういうものもきちっとした自立的な経営に向かっていくということが、将来、町の健全経営の上で大事じゃないかなというふうに思っておるところです。私の一私見ですけども。以上です。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 最初に出ました三セクの関係ですけれども、公設民営ということになりますと、公共施設に当然なります。ですけれども、何が何でも全部統合ということではなしに、その辺は十分経営的な観点も含めながら、最終的には調整を図らなければいけないというふうに考えておりますけれども、具体的に言いますと現在の三セクの関係につきましては、3町の事務事業の一元化の中での調整もさせていただくことにしておりますので、その辺で現在はまだ結論出ておりませんが、いずれ調整を図っていくことになるのかというふうに思っております。

基本的な考え方としましては、3町それぞれ同じような施設があることが住民にとっては、最寄りにあることが即便利であるという捉え方もできるんですけども、こういった財政状況が厳しい中にある場合は、今言われましたような合併ということ捉えますと、スリム化ということも当然考えていくような施設も出てこようかと思えます。基本的にはそういった考え方をしなければいけないというような御認識がいただければというふうに思っております。

井上（一）委員長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。私はちょっと公共的という意味が多少外れているかわからんですけど、少子化のため児童数が減って行って、小・中学校の統合等をどのような考え方を持っているのか。あるいは幼保一体化の関係はどう考えているのか。これらを各町ともそれぞれあると思うんで、わかっている範囲、あるいは公共的の事業と捉えているかどうかも見解をただしまして、学校統合の問題、あるいは幼保一体化の問題をちょっとお聞きしてみたいと思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 ここでは施設のことを言っておるわけでございますけれども、そのことからすれば、現在、そういったこの合併ということ捉えての具体的な議論と申しますか、調整は今のところは致しておりませんが、学校の関係で申しますと、今、学区制と申しますか、その辺では事務事業一元化の中では調整が図られておりますけれども、今御質問のありましたのは、幼保の一元化でありますとか学校統合ということについては、まだ具体的にはちょっと触れておらないという状況でございます。

井上（一）委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。先進地の養父市、それから篠山市の資料を我々いただいております、公共施設等の統合整備、同じようにそのあたりのところを先進地が御検討されておまして、我々の地域からしたら、新町の庁舎等検討小委員会の中でも支所並びに分庁というようなことが出ておまして、そのあたりの機能整備というふうなところあたりに入るんじゃないかなというふうに思いますけれども、先進地では住民への行政サービス機能をきちっと担ってやってほしいというような文言が入っておったり、また、このところ電子自治体というようなことを叫ばれておるわけですし、この3町におきましても電算処理を統合しようというふうなこともあるわけでございますし、またインターネットでオンラインによるネットワーク化だとかというふうな計画もあるんじゃないかな、また必要ではないだろうかというふうな感じがしておりますけれども、そのあたりのところを特別に明記をされてない理由があるのか、明記しない理由があるのか、先進地もそういうようなことで上げておるんですけども、この3町については必要がないのかお聞きをしたいというふうに思っておりますし、そのようにすべきじゃないかなというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 特に明確に表現することが、どなたがご覧になっても、新しい町の体制としてはこうなんだなということがわかっておるかと思いますけれども、あえて先進地を参考

にしながら、それを十分理解する中で、ここには上げてないという特別な意はないんですけども、3町のこの項には、今言われたようなことについては記載してないのが事実であります。

具体的に申し上げますと、委員さんの御理解がいただければというふうに思うんですが、今、中村委員から出ました養父市の例でいきますと、例えば、また合併に伴い、支所となる旧役場庁舎については地域局として整備し、地域の活性化に取り組むとともに、住民への一定の行政サービス機能を担うものとする。なお、オンラインによるネットワーク化など、電子自治体づくりを進め、住民の利便性の向上と行政運営の合理化、迅速化を図るものとする。

この3町の新しいまちといたしましても、当然こういった考え方の基で進むわけでございますので、もし、こういったことも記載すべきだというような御意見がございましたら、改めて、この文言をまた整理した上で入れさせていただくこともやぶさかではないというふうに考えます。

井上（一）委員長 よろしいですか。

中村（暁）委員 やぶさかでなければ入れるべきじゃないかな。

井上（一）委員長 どうぞ。

村瀬委員 これ、都市基盤整備の中で情報通信体系の整備ということの中で、一応地域公共ネットワークの整備とか、地域情報化計画の策定ということの中で謳われてるんですね、広義な意味で。

藤原事務局長 参考にちょっと御説明させていただきますと、今、村瀬副委員長が申されましたのが11ページの（6）の情報通信体系の整備のところ、この地域情報化計画等の関係が謳われております。それから、17ページの8の行財政基盤の強化の一番下の表の中の主要事業の概要で、3番目に支所機能の充実とネットワークの強化というようなことにも触れておるわけでございますけれども、これらを総体的にお考えいただく中で、御判断をしていただければというふうに思いますけれども。

井上（一）委員長 事務局の説明がありましたけど。

村瀬委員 わかりました。具体的に上げていただいたもので、私は結構です。

井上（一）委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 では、協議第7号は、確認することに決定してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 続きまして、協議第8号、財政計画について、事務局より説明させます。

藤原事務局長 それでは20ページをお願いしたいと思います。協議第8号、財政計画について。新町の財政計画について協議する。

21ページ、 、財政計画。財政計画は、新町が長期的に健全な財政運営を構築するため、合併による歳出の削減効果、新町まちづくり計画に必要な経費等を反映させ、普通会計（平成15年度決算）ベースで作成するものとします。

1の歳入。(1)として地方税。地方税は現行の税制度を基本に、従来ベースの歳入を見込みます。(2)の地方譲与税。過去の実績に基づき、従来ベースの歳入を見込みます。(3)の地方交付税。現行の交付税制度を基本に、普通交付税の合併算定替えにより算定するとともに、特別交付税の合併支援措置を見込みます。地方債の元利償還金に係る交付税措置については、既発債、及び今後見込まれる合併特例債等の元利償還金の動向を反映します。(4)の分担金及び負担金。過去の実績に基づき、事業実施の動向を勘案し見込みます。(5)使用料及び手数料。過去の実績に基づいて見込みます。(6)国県支出金。一般行政経費分は、過去の実績等により算定し、普通建設事業に係る部分については新町まちづくり計画の事業分を考慮して見込みます。(7)繰入金。年度間の財源調整のための財政調整

基金やその他の基金を見込みます。(8) 地方債。新町まちづくり計画の事業に伴う合併特例債、過疎債、通常債等、また現行の地方財政制度を基本に、減税補てん債、臨時財政対策債を見込みます。

2 の歳出でございますが、(1) で人件費。合併による特別職、議会議員数の減少、また新町において定員適正化計画を策定することにより、定員管理の適正化を図り、合併後の退職者の補充を抑制するなど、一般職の職員数の減少を見込みます。(2) 物件費。合併による経費削減効果と物件費を抜本的に見直すことにより、経費削減を図り、必要額を見込みます。(3) 維持補修費。過去の実績に基づき必要額を見込みます。(4) 番の扶助費。若干御訂正をお願いしたいと思います。「各種事務事業を」、「の」を「を」に御訂正をお願いします。見直すことにより、経費の削減を図り必要額を見込みます。もう一度申し上げます。各種事務事業を見直すことにより、経費の削減を図り必要額を見込みます。(5) の補助費等でございますが、補助費等については、事業実績や行政効果を再精査し、整理統合やそのあり方を検討するなど、抜本的な見直しを行うことにより、経費の削減を図り、必要額を見込みます。(6) 公債費。合併前に借り入れた地方債に係る償還予定額と、合併後の新町まちづくり計画の事業等に係る地方債の新たな借り入れに係る償還額を見込みます。(7) 繰出金。下水道、国民健康保険、介護保険事業などの特別会計への繰出金については、料金改定等、歳入を見直すことにより、繰出金を抑制しその必要額を見込みます。(8) 投資的経費。新町まちづくり計画の主要事業及びその他の普通建設事業を、年度間のバランスに配慮し見込みます。(9) その他。過去の実績に基づいて見込みます。

以上が財政計画を策定します上での基本的な考え方でございますけれども、現在、既に県の本庁とのヒアリングを3回終えとるわけでございますけれども、そのことは今朗読いたしましたような基本的な前提条件に沿った形で計画をつくっておりますので、念のため申し添えておきたいというふうに思います。

なお、22ページの次に参考資料1ということで、県との協議及び各事務事業の調整と合わせて、数値が確定次第全体会議にて協議しますということで、歳入歳出の10カ年の財政計画を上げておりますけれども、これにつきましては事業費ベースで最終的にはお示しをさせていただくことになろうかというふうに考えております。以上でございます。

井上(一)委員長 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。財政計画の(8)のところに地方債がありますね。この中で、過疎債というのがありますわな。この過疎債については、前期5カ年はもう既に計画してあのものになってますわな。次の5カ年を来年にはもう議決してしなきゃいけないということになっとるわけですが、その辺のところはどういうふうな考え方で過疎債について新町として取り組んでいくのか。

井上(一)委員長 事務局。

藤原事務局長 過疎債につきましては、今、谷淵委員から御質問がございましたが、実は3町合併しますと、香住町も含めた中での過疎地適用になります。それで、後期の5カ年といいますのが17年から21年までということになるわけでございますけれども、その計画は、この16年度中に3町それぞれで計画を立てます。それは当然3町一本のものに最終的には調整するわけでございますが、それを新しいまちの議会で議決していただくことに事務手続上はなるように現在聞いております。以上でございます。

井上(一)委員長 谷淵委員。

谷淵委員 その辺で多少失礼な言葉が出ると思うんですけど、私たちは過去、過疎地であるから過疎債を利用して町づくりを進めてきておる問題点があるわけですね。新たに今度は香住町が入るわけですね。その辺の配慮は十分やっていたかかったら、旧過疎町の、過去それぞれの町が10年計画を出してた計画書とずれ込む場合があるし、また違いが生ずると思うんですが、その辺はどういうふうに考えておられるのか。何も2町にしてくれと私は申し上げてません。ただ、その辺の計画も十分配慮の中に入れていただけますかという。

井上(一)委員長 事務局。

藤原事務局長 配慮といいますが、要するに過疎債にしましても特例債にしましても、

現在の起債の中では最も有利な財源でございますので、その事業の選択によりまして、財政運営上、どの地方債を充てた方がその町にとって有利だということから考えますと、これは村岡町の事業だからよし、そうじゃないからだめというようなことではなく、事業の優先順位を決めた中で有利な財源を充当していくというのが、基本的な考え方としては必要じゃないかというふうに考えております。

井上（一）委員長 他にありませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。22ページの（8）投資的経費、この中で、新町まちづくり計画の主要事業及びその他の普通建設事業を、年度間のバランスに配慮し見込みますというふうにあるわけですが、この「年度間」の次に、「並びに地域間のバランス」というふうに、「地域間」を挿入していただくわけにはまいりませんか。「並びに地域間」。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 合併しましても、3町の均衡ある発展といえますか、そういったものは当然大事なことだと思っておりますけれども、この財政計画を立てます段階で、何かの基本に基づいた形で財源を配分するような形での計画はいかがなものかなど。他の委員さんもいろいろ御意見があればお聞かせ願いたいんですけれども、事務局といたしましてはそういうふうな考え方をさせていただいておりますが。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 ちょっと勘違いされてるようですので。私は何も構成町間のバランスということは言うてません。ということは、香住でも地域間があるわけ、美方町でも地域間があるわけ、村岡町でも地域間があるわけですので。

それと、もう一つ関連として、19ページの公共的施設の統合整備というところで、地域バランスの確保について、十分に配慮しということをごくもう既に謳っているわけ

すから、別段ここでその「地域間」を挿入してもおかしいとは思いませんけどね。

井上（一）委員長 事務局。

暫時休憩。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは再開します。

事務局。

藤原事務局長 答弁にちょっと困惑するんですけども、最終的に財政計画を立てますと、単年度ごとに当然その計画を立てるわけでございますけれども、ここでも一応バランスを欠くことのないようにバランスをとってというようなことを言うておりますけれども、実際、財政計画を見ても、若干、ある年には投資的経費に一般財源が回る年もあれば、あるときには余り投資的経費に一般財源が回らないような年も現実あるわけございまして、そういったことが現在の状況ではあるわけでございますけれども、ある姿としては一定の財源が確保できるような計画ができれば一番いいわけですけども、現在のところはそういうふうになってないのが現状でございます。そういったことで、事業のバランスにつきましても優先順位、それから緊急度、必要性等いろんな観点からの優先順位をつける中で、財政状況を勘案しながら、その年々に事業執行をしていくわけでございますけれども、それがバランスがとれる格好になるのかならないのか、財政運営上、ちょっと何とも言いがたい今の心情でございます。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 当然年度によって、その投資的経費へ充当する一般財源の多少というのは、当然これはあるわけです。ですから、これは年度間のバランスということになるわけですので、じゃあ、逆に地域間、並びに地域間を入れられない理由というのを私が理解できるように説明いただけますか。

井上（一）委員長 事務局。
幹事長。

大滝幹事長 局長に代わりまして御説明申し上げたいと思います。

局長、今、説明申し上げましたのは、あくまでこの財政計画を立てる上でのことを言っております。ここにも書いてありますように、資料をご覧いただいたらわかるんですけども、この資料の一番上から3行目ですけども、投資的経費については、歳入から人件費、公債費、その他を差し引いた額を計上しており、個々の事業を積み上げたものではないということをおえてここに記入をしております。従って、平成20年度にはどこどこ町のこの事業とどこどこ町のこの事業、どこどこ町のこの事業と積み上げて、はい、この計画ができていくという、そういう性格の計画ではないんです。あくまで歳入歳出を差し引きした額で、投資的経費にその年度に幾ら回るか、回せるかということをおこの財政計画上ではあくまで言うておるわけですので、当然、執行の段階になりますと、今、中村委員言われたように、地域のバランスというのは当然当たり前のことでありまして、それを斟酌して、時の首長が事業執行を行うということはもうごくごく当たり前のことだというふうにお考えております。

くどいようですが、財政計画というのはそういうことで、一つ一つ事業を積み上げていけませんから、この上では各町のバランスということについては余り必要ない。他の経費についてはすべて同じであります。人件費は、例えば美方町が幾ら、香住町が幾らというような積み上げをやっておりませんし、すべての項目について基本的には同じだということをお理解をいただいたらいいかと思っております。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。確かに人件費、物件費が地域間のバランスということはこれはあり得ないことです。それと、助役のおっしゃるには十分理解できるんですけども、殊さら挙げるまでもないということなら、じゃあ、別に挙げてもいいんじゃないかということになりはしないかという思いなんです。

井上（一）委員長 事務局。

ちょっと打ち合わせしますので、暫時休憩します。

〔休 憩〕

井上（一）委員長 それでは休憩を閉じて再開します。

ただいまの地域間という言葉を入れるかどうかという問題については、委員さんの御意見を聞いていただきたいというのが事務局の考えのようですので、御意見をお伺いしたいんですが。

上田委員。

上田委員 香住の上田です。今の委員長の発言を聞いておりますと、委員会で聞いて、委員がそうせということであれば入れてもらえるということは、入れてもそう差し支えないというふうに私は受けとめておりますので、先程中村委員が言われたような字句をここに入れるということにさせていただければ問題ないというふうに思いますので、意見として申し上げておきます。以上です。

井上（一）委員長 他に。

本城委員 賛成。

井上（一）委員長 はい。

柴崎委員 香住の柴崎です。今、中村委員さんのおっしゃっていることはそのとおりでして、私はこの財政計画という、今ちょっと見せていただきますと非常に事務的な感じがしてなるのですが、基本的にこの合併というものを目前にして、いずれにしても従来の発想ではもうこの財政というのは成り立たないというのが基本にあると思うんですね。そのことを先程の17ページの行政基盤の強化というところにも書いておりますけれども、ダブるかもわかりませんが、この財政計画の前段として、私は相当の覚悟を決めて財政の計画というのは立てないといかんというふうに思っております。いずれにしても、人件費にしましても、それから病院の問題にしても、先程石垣さんおっしゃってた第三セクター

の問題にしても、あるいは補助金の問題にしても、今までの発想ではもうどうしようもないような状況まで来ているという意味からおきまして、発想の転換を図るぐらいな覚悟で財政計画をやらないかんというような考え方をこの前段に持ってきて、そして、先程中村さんがおっしゃったようなバランスの問題も当然必要なことだろうというふうに思いますから、そういう基本的な考え方を前段に持ってくると同時に、先程のようなことも入れながら、まとめていただけないかなというふうに思うんです。

私は人件費の問題一つにつきましても、10年間で減員というのは自然減しかないわけでありまして、合併の効果が出てくるのは5年ぐらいたたないと出てこないという状況があります。民間ならばこんなものは1年か2年でやらんと間に合わないわけですね。ただ、こういうふうな行政ということで時間がかかってしまうということですから、これはなかなか合併の効果が出てこない。しかし、それでは待てないと思います、私は。だから、例えば人件費あるいは病院の問題、そういうお金を一番必要なところ、そういうところについては腰を入れて取り組むようなプロジェクトというんですかね、本気になってやるような仕組みを考えていかないかんだろうなというふうに思うわけでございまして、ただ、ここに書いてある歳入から歳出までの何項目かだけではとても処理し切れない、クリアできないというふうに思うわけでございます。

そういう意味で、事務局の方でそんな考え方を盛り込んでいただくような前段を考えていただければありがたいなというふうに思うわけです。以上です。

井上（一）委員長 他に御意見ありませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 それでは、地域間ということを入れていただくということで御理解をいただきたいと思います。

今の柴崎委員の言われた趣旨のことをどう盛り込むかという問題があるわけですが、そのことも御理解いただけますか。（「はい、いいと思います」と呼ぶ者あり）

じゃあ、ちょっと事務局。

藤原事務局長 大方の委員さん御異議がございませんので、そういった方向に考えてい

きたいと思うんですが、事務局としてちょっと要らぬ心配なんですけれども、特にこの投資的経費のところでは地域間のバランスというようなことの文言を入れることよりも、財政計画全般といいますか、歳出全般といいますか、その中で総体的な考え方の基にそういった地域間のバランスも考えるような文言を入れるようなことも一つの御提案として申し上げたいというふうに思いますけれども、その辺も合わせて御指摘いただければ、また考えさせていただきたいと思っております。

井上（一）委員長 はい。

柴崎委員 その考え方でもいいと思いますので、投資的経費だけでなく、いろんな意味でのバランスということで、広く使えるように考えていただければいいんじゃないかというふうに思います。

井上（一）委員長 事務局の説明、よろしいですか。

はい。

本城委員 美方の本城です。今、柴崎委員さんの言われた、いわゆる全体的に見て地域バランスということはこれも必要だとは思いますが、私が考えるのでは、この投資的経費というものは非常に大きいんですよ、他のものから比べてみると。やはり、ここにはきちっと地域間バランスということは入れておいていただかないと、私は無理だなというふうに思うんですけどね。

井上（一）委員長 中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村です。私があえて投資的経費の中で地域間バランスと申し上げたのは、まちづくりでしたかね、いつか、過去5カ年の、10年度から14年度までの普通建設事業の決算状況を資料提示をしていただいたことがあるわけです。それを見ていただきますと、構成3町、今、私は構成3町間ということは申しません、あくまで地域間ですけども、構成3町の普通建設事業の割合はそう大変わりはしないんです。当然事業をたくさんやれば、一般財源がない限り、これは借金に頼らざるを得ない、これは当然

のことです。ただし、その起債残額がどれだけあるのかということよりも、むしろその起債の中に占める一般財源の割合がどうかということが問題であろうかと思うわけです。ですから、この投資的経費の中で地域間と申したのは、構成町間とまでは言いません。構成町の間でもいろいろ過疎化現象の進んでおるところもあるわけですので、ですから、私はこの投資的経費の中で地域間ということを入れていただきたい。これは私の希望です。

井上（一）委員長 他にはございませんか。

〔質疑なし〕

井上（一）委員長 それでは事務局の考えもありましたけども、先程から問題になっております、投資的経費の中にも地域間のバランスに配慮をしてという、そういう形でのよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 御異議がないようですので、そういうことでお願いしたいと思いません。

柴崎委員の言われたことにつきましては、また。

事務局。

藤原事務局長 柴崎委員の御発言の関係につきまして、もし、この場で他の委員さんの御理解がいただけるようでしたら、事務局として、そのような財政計画の前段の文章を考えさせていただきたいと思いますが、それはきょうできましたら御確認いただいた上で、最終的なまちづくり計画のまとめの段階に、そういった文章に直させていただくということにさせていただければありがたいです。きょう確認していただきますと、次回の小委員会の予定を今のところ考えておりませんので、その辺の御理解がいただければというふうに考えております。

それで、事務局としてといたしますか、幹事長等とも御相談する中で、実は財政計画の関係につきまして、当然この小委員会の中でのお仕事になるわけでございますが、メンバー

的に考えますと、後町長さん方3人さんだけが、この会のメンバーにおられないわけですし、財政計画については全体会の中でお示しをさせていただくことがよいかというふうに思うんですが、その辺をもし了解していただければ、先程申し上げられました関係も小委員会、きょうが最後になりますので、合わせて御理解をいただくようなことをお願いを申し上げたいと思いますけども。

井上（一）委員長 吉田委員。

吉田委員 美方町の吉田です。今、小委員会が最後だというふうに言われたんで、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど、基本的には全体会でという、要するに首長がおる中での調整というものが必要だということはかねがねからこの委員会でも言っておりましたし、先程谷淵委員の方から過疎計画の関係も言われていまして、現実、きのう、過疎計画の支部の総会がありまして出た段階で、基本的に合併しないところは、もう6月の下旬あたりに国、県との方針が出て、その間、多分12月ぐらいまでには議決という形になってこようと思うんですけど、我々のところに合わせますと、4月1日合併予定の場合には、このまちづくり計画を中心にしながら、最終的には4月ぐらいまでにはもうある程度の素案をつかって、それを県との協議をしながら最終、新しい、今のところでは議会なわけですから、そこに議決をもらうというスケジュールが示されているような形があるわけです。

と申しますと、逆に今度は、今、3町がおる中で過疎計画をそれぞれの調整をしながらつくっていかなければならないという状況が出てくるわけですね。そうしますと、先程谷淵委員は、正直に申しまして、2町ではあるけれど、香住には過疎計画というものはない、その中で事業の張りつけと優先順位とを決めてこなければそういう計画も立ててこられないと、このように思いますし、それをどのような、例えば極端に言えば香住町さんが考えられている事業を過疎計画に上げてこないと過疎債も使えないということになってくるんで、その辺の調整等を、基本的には新町では間に合わない、このようなスケジュールになっているんで、そうしますと、今おる3つの首長がおる中で、その辺の優先順位や、これを過疎事業に上げていこうというふうな形での発想になってこようと思うんで、そういうことを考えたら、全体会でするのもいたし方ないのかなというふうには思うんですけど、ここに参考資料1に書いてありますように、県との協議及び各事務事業の調整と合わ

せてと、この辺が今言った前段の部分になってこようと思うんですけど、そういうことを合わせた形で全体会に諮っていくということをやられているのかどうか、その辺を確認したいなと思うんですが。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 今、吉田委員がいろいろ過疎計画やら財政計画の関係言われましたけれども、まさしくそのとおりでございまして、財政計画も、できましたら、次回の全体計画ぐらいに10カ年計画あるいは16年計画の単年度のものをお示しができるようなことで、町長会との調整をさせていただこうかなと。ただ、この7月の本算定がございまして、その数字を置きかえての最終的な財政計画になりますから、どのタイミングで出すことの方がいいのか、その辺の判断をまたこちらの方でもさせてもらいたいと思うんですが、今後のスケジュールとしては、7月の本算を終えた後に最終的な計画が出ますので、それまでにするのか、本算が出てからするのか、その辺ちょっと調整は要りますけども、基本的には次回の全体会の中でお示しさせていただくことの方が、効率的にも事務的に考えましてもよろしいかなというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

井上（一）委員長 吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。基本的には全体会で話しする方がいいと、このように認識していただきたいと思うんですが、今、言われたような形で、地域間のバランス等も考慮するというふうな文言も入れてくるということになれば、先程私がこだわった最重点課題ですか、あの辺もどうなるのか。逆に、数字的にはコンクリートされておるものではないと、このような話も出ましたし、それぞれが出されたとりあえず課題だという認識に立った場合に、それが本当にある面ではコンクリートされてこなければならぬと、このように思うわけです、最終的には。そういうことを考えて、また過疎債との関係も考えた場合に、事務的なことはよくわからないんですけど、次回お示しになさるわけですね。本当にできるのかなという思いもあるんですけど、かなりの調整等が必要じゃないかなと私自身は素人なりには思うんですが、それができるなら結構かとは思いますが。というのは、庁舎との絡みもありますしね、そうしますと。全体会を取り持つ議長としては、ちょっと

できるんかいなという疑問も非常に思うんですけど、その辺十分に考えていただきたいなど、このように思います。

井上（一）委員長 事務局。

藤原事務局長 財政計画も、いずれにしましても県との最終的なヒアリングといいますか、最終的にはもう7月中に固めなければ県の議会等の関係も間に合いませんので、スケジュール的には7月中に財政計画はまとまるという手はずで今考えております。

それから、先程3つの事業がコンクリートされてないというようなこともあったんですけども、少なくとも庁舎の関係、名称は関係ない、直接関係ないんですが、7月、その頃には大方一定の方向性が見えるんじゃないかというふうに期待もいたしておりますし、そういうことになれば財政計画も自ずとある程度の最終的な数字に固められるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

井上（一）委員長 そうしましたら、いろいろとまだ課題もあり、宿題もあるわけですけども、一応、8号議案、財政計画について確認したということにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上（一）委員長 それでは、そういうことにさせていただきたいと思ひます。

事務局の説明がありましたように、まちづくり委員会は本日で終了ということのようです。大変いたらない形でしたけども、御協力いただきましてどうもありがとうございました。本日の予定しておる議案は終了しましたので、これで終わりにしたいと思ひます。

事務局長。

藤原事務局長 長時間御協議ありがとうございました。

そういったことで、多分、きょうで小委員会の会議は終わりになるうかと思ひております。今日まで確認していただいた内容を、新町まちづくり計画として一つの計画にまとめて、次の全体会に出すわけでございますけれども、小委員会にまとめていただいた内容の

ものを、3町長さんに報告させていただきます。その中で、3町長さんの新町に対する多少の思いもあろうかと思しますので、若干、そういうものが中に入ってくることも予測されますので、その辺の御理解をお願いしたいと思しますし、それと、庁舎が現在まだ最終的にどこの場所になるかは決まっておりません。従いまして、決まった暁には、そのあたりの新町のまちづくり計画そのものに対しても、その庁舎の考え方といいますか、まちづくりとリンクしたような形での記載も必要になってきますので、そのことも多少、これまで確認していただいた内容に追加されるといいますか、若干、そのことも触れてくるというのを御理解いただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたしたいと思します。

井上（一）委員長 村瀬委員。

村瀬委員 何か最後に締めろということでございますので、全く予定していなかったわけですけれども、新町まちづくり計画の検討小委員会ということで第6回を数えたわけですが、途中、美方町の町長選の絡みで十分時間が費やせなかったということの中で、皆さんの思いがどれだけ反映できたのか、本当な疑問な部分も多々あろうかと思します。しかし、17年度の合併を目途に、いろんな小委員会の中で、これからますますいろんな考え方がいわゆる交錯するというふうなことになろうかと思しますが、最後一つになって一致団結をした中で、この3町が将来他の町に負けないような立派な町になるべく、それぞれの委員さん、これから先も力を合わせて協議に臨んでいくということをおかりしましてお誓いを申し上げて、この新町まちづくり計画の委員会を終了したいと思します。どうも長い間御苦労さまでございました。どうもありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町まちづくり計画検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員